

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 相鉄神田須田町ビル203号
評価実施期間	令和1年6月1日～令和2年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 流山中央福祉会 南流山聖華保育園 シャカイワキホクソ カシヤマチュウカクカイ ミミカシヤセキホクイン		
所 在 地	〒270-0163 千葉県流山市南流山2-29-4		
交通手段	公共交通機関（電車・バス） 自家用車、自転車、徒歩		
電 話	04-7159-3401	F A X	04-7159-3402
ホームページ	http://seika-group.com/minaminagareyama/		
経 営 法 人	社会福祉法人 流山中央福祉会		
開設年月日	平成17年7月		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター ・一時保育 		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	19	24	29	34	34	34	174		
敷地面積	1269.62㎡			保育面積		658.2㎡			
保育内容	0歳児保育		延長保育		一時保育		子育て支援		
	障害児保育								
健康管理	身体測定（毎月）、内科検診・歯科検診（年2回）、フッ素塗布（3歳～希望者のみ）								
食事	10時おやつ（乳児）・給食・15時おやつ・19時補食（延長児）								
利用時間	本園：7:00～20:00 分園：7:00～19:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	子育て支援センター・職場体験・ボランティア								
保護者会活動	保護者の会（父母の会）なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	32	60	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	55	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申込書を市役所（保育課）に提出	
申請窓口開設時間	市役所の開所時間に準ずる	
申請時注意事項	市の入所案内に準ずる	
サービス決定までの時間	市の入所案内に準ずる	
入所相談	市の入所案内に準ずる	
利用料金	保育料：市の入所案内に準ずる その他：園の重要事項に準ずる	
食事料金	園の重要事項に準ずる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成することを基盤とし、子どもの健全な心身の発達を図ることを基本に、4つの柱「丈夫な体」「広い社会性」「豊かな情操」「確かな基礎能力」を目標として運営を行っております。 ・「丈夫な体」：よく食べ、よく遊び、よく寝て、健康で明るい子どもを育てます。食育や保健指導にも力を入れています。 ・「広い社会性」：将来子どもが社会で円滑に人間関係を築き維持できるよう、愛情あふれるコミュニケーションを通して、協調性や思いやりの心を育てます。 ・「豊かな情操」：多くの「本物の体験」に触れながら、小さな感動を積み重ねることによって、感性を磨きます。 ・「確かな基礎能力」：誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学前教育など、発達の道筋が持てるようにします。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業：延長保育 18：00～20：00 ※分園19：00まで ・就学前教育：英語指導（2歳児から）、体育指導（3歳児から）、和太鼓指導（4歳児から）、ワーク（3歳児から） ・地域交流：一時預かり保育、子育て支援センター さくらんぼルーム ・分園設置：0～2歳児
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく広々とした園舎で、保育室は木のぬくもりを感じる保育設備で揃えています。 ・園内のホールではみんなで集まって行事をしたり、雨の日も体を動かして遊ぶ事が出来ます。 ・園庭、2階にテラスを完備し、子ども達が元気に遊ぶスペースが確保されています。 ・入所希望の多い0～2歳児の受け入れをする為分園を設置しています。 ・保育の中で育つ想像力、思考力、主体性を大切にしながら、発達や学びの連続性を踏まえた保育を行っています。遊びを通して、人との関りや基本的な生活習慣の基礎を育てます。 ・日本の文化や四季折々の行事を大切に、子ども達が主体となり、様々な経験を通し楽しみながら、心身共に成長出来るように目的を持って行います。 行事食により、子ども達の興味・関心を高められるように工夫しています。 ・園だよりやクラス便り、行事新聞、給食・保健便りの配布、お知らせの掲示を行い、情報をお伝えします。 ・連絡帳、個人面談、懇談会、給食参観等を通してご家庭との連携を図ります。 ・野菜の栽培や旬の食材に触れるなどの体験を積み重ね、食べ物に関心を持ち、楽しんで食べる事、マナーを守って食べる事を大切にしています。 ・職員研修で保育実践や危機管理を学び、日々の安全な保育に活かしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
多くの体験・経験ができる保育カリキュラムを通して、豊かな情操を養うように取り組んでいる
専門講師による体育・英語・和太鼓の活動、就学前教育のワークもあり、多くの体験・経験から子どもの興味を広げて、自発的に活動できるように配慮している。特に和太鼓は夏祭り・卒園式で練習の成果を発表して好評であり、子ども達も集団演奏でチームワークや達成感を体験している。また、和太鼓を通して日本の文化に触れる貴重な経験にもなっている。その他にも楽器演奏・移動動物園・食育活動等で本物に触れる機会を多く設けて、豊かな情操を養えるように取り組んでいる。
手作りで食事が楽しくなる献立を工夫し、年齢に応じた多彩な食育活動を実施している
給食は食事・おやつともに手作りで、旬の食材を取り入れたり、行事に合わせた特別メニューがあり食事を楽しむ工夫がある。食育活動は食育計画・カリキュラムを作成し、年齢別クラスに応じた活動内容で毎月実施している。野菜の栽培、野菜の皮むき等を通して食材に触れる体験があり、簡単な調理体験やクッキングで興味を育んでいる。0・1歳児クラスは野菜を見て絵を描いたり、野菜の断面をスタンプにした製作等がある。幼児のクッキングではお好み焼き・パフェ等の材料・味を子ども達で決めて、近隣の店で買い物体験をしている。また、箸の持ち方、配膳の仕方、食器の並べ方等を食事の場面でその都度伝えている。
有給消化100%を目指し、職員が働きやすい環境を整えている
職場の雰囲気良く、毎日のミーティングや随時各クラスや行事等の会議を行う事で、若手・中堅・リーダー層の意見がそれぞれ言いやすくなっている。プライベートでも仲が良く、その関係が普段の仕事のコミュニケーションにも生かされており、相談しやすい関係や行事での団結力に繋がっている。離職率が低く、産休・育休を取得し、子育てをしながら働く職員も多い。有給消化100%を目指しており、自分の時間を作りプライベートの充実を図っている。今回行った職員自己評価では、有給休暇の取得、育児休暇の取りやすさ、職場の人間関係の良さなどを多くの職員が良い点として挙げており、働きやすい職場であることが伺える。
法人内・外の研修や各種会議の充実を図り、保育の質の向上や知識を高めている
様々な法人内研修や外部の研修を随時行う事で、保育の質の向上や知識を高める事が出来る。姉妹園同士の情報交換が盛んに行われることで、保育や行事等の取り組みの幅が広がり、充実したものとなっている。法人内での園長会、事務長会、主任会、副主任会、栄養士会、看護師会を行っており、法人内での同職種で相談出来る環境がある。
地域の子育て支援に取り組んでおり、一時預かり等のサービスも提供している
「さくらんぼルーム」として、地域の子育て支援に取り組んでいる。園庭開放やフロア開放、子育て支援サークル、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ、発育測定などを行っており、毎日多くの方が来園する。また、子育てに関する相談を受け、助言を行っている。緊急、就労、リフレッシュ等の理由に応じ、一時的な保育を提供する一時預かり保育も実施している。一時預かりも需要が高く、利用者が多い。両事業共に、専用の保育室、専属の職員を配置することで、安心して利用できるようにしている。

さらに取り組みが望まれるところ

職員の業務負担の軽減に継続して取り組んでいく

今回の職員自己評価では、職員の業務負担の軽減を要改善点として挙げる声が複数聞かれた。法人として、行事の際の製作物を減らすために、装飾などは、姉妹園と協力して作成したり、ICTの導入による業務の効率化に取り組んでいる。来年度以降ICT化の成果が表れてくると見込んでいる。今後も業務の見直しや就業環境のさらなる改善に取り組んでいく意向である。

保護者に園の想いや取り組みをさらに理解していただくよう工夫していく

今回の保護者アンケートでは、保育園の総合的な感想として、回答者の9割以上の方が満足感を示されていた。自由意見でも園に対して感謝の声が多く出されている。ただ、園の想いや取り組みについて誤解されていたり、伝わっていないことがうかがわれるコメントも見られた。今回のアンケートの結果を分析し、保護者の方々に理解をさらに深めていただくにはどのように伝えていくかを検討していくことが期待される。

保育内容を高めたいという職員の気持ちを尊重し改善につなげていく

今回の職員自己評価では、「特に改善したい点」として、手作り玩具を増やしたい、研修の成果をもっと共有したい、保育のことを深めて話し合える時間をもっと増やしたい、地域の方との交流を深めたい、など保育のさらなる向上を目指したいという積極的な声が多く聞かれた。職員の声を尊重して改善につなげ、やる気をさらに高めていくことが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の評価を受け、園の方針や特色としていた部分が大きく評価された事は、大変有難く職員の励みとなった。職員もその中で保護者の方に説明が不十分であったり、職員の負担等、更なる改善が必要な部分も見られた為、改善を行っていきたい。業務の効率化を図り、その分手作り玩具の作成やクラス会議、職員研修をさらに充実させ、保育の質の向上に努めていく。今後も保護者の方々の協力のもと、一人ひとりの発達を捉え、子ども達が主体となる保育を目指していききたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念は、「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する」である。心身の発達を図る、「丈夫な体」、「広い社会性」、「豊かな情操」、「確かな基礎能力」の4つの柱を基本方針としている。大切な時期に子どもを預かるという責任と自覚を持って、愛情豊かに一人ひとりと向きあい保育をしていく。全体的な計画に記載して事業計画書に盛り込む他、対外的には法人のホームページの冒頭に掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 事務所内に保育目標を掲示して、職員がいつでも確認できるようにしている。また、パンフレット、入園のしおり(重要事項説明書)、新人研修ファイルにも記載している。入社時には、オリエンテーションや新人研修で学ぶ機会がある。全体的な計画にも記載し、日々の保育にも反映させている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書に記載し、入園説明会にて説明している。入園後には、クラス懇談会や個人面談などで保護者に説明したり話し合いを行っている。保護者に対して、園だより、クラスだより、クラスのお知らせ、行事新聞、ホームページ等を通じて日々の取り組みを伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 2018年から2022年までの中期計画を策定している。中期計画を踏まえて、年度単位の事業計画書を策定し、部門毎の年間計画を盛り込んでいる。法人の組織図、園内の各職員の業務分担も掲載している。業務分担では、複数の役割を持つ職員について、それぞれのウェイトも明示している。当法人では各園に事務長を置いて対外的な書類の作成を担当させ、園長が保育現場を直接指導できる時間を増やせるよう配慮している。理念や基本方針を基にカリキュラムを立て、評価反省を行い、子どもの姿や発達に合わせた課題を明確にしている。保育環境を日々見直したり、ヒヤリハット報告を行うことで、危険個所を把握して修繕を行ったり、環境を整えている。クラス会議にて月案、週案の評価反省を行うことで課題を明確にし、職員間で共有している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) クラス会議、乳児会議・幼児会議、リーダー会議、毎日のミーティングなどを通じて現場の状況の把握や職員の意向を把握している。この他、定例会議、主会議、法人会議などを開催し、それぞれの参加者や目的を明確にしている。毎月の振り返りや、期毎の振り返りを行い、評価反省を行っている。ミーティングや会議で決まったことは、参加できなかった職員に伝える他、会議録を再度確認してもらい確認済みの印をもらう。法人では、各園の園長、主任、事務長、栄養士、看護師など職種毎に会議を持ち、共通の課題について検討をしている。特に副主任会議では、法人の中での副主任の役割を明確に伝えている。さらに法人内の職員運動会の企画を担当させ、組織の一体感を意識してもらえるようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 業務遂行度評価シートを用いて、職員は個人目標を設定するのに加え、項目に沿って自己評価を行う。これを基に園長と年に2回の評価面談を行い、自己評価、課題を把握し、改善のための助言を行っている。日々の保育や行事では、職員の得意分野や職員間で話し合った意見を活かせるように職員がお互いを認め合っている。職員がやりたいという気持ちを大切にするため、行事などの係りや担当するクラスについて翌年度の希望を把握している。法人研修、姉妹園研修、園内研修、新人研修、外部研修など多くの研修を年間で計画し、参加させている。園長・副園長・主任・副主任だけでなく、職員全体で良好な人間関係が築けていることは、今回の職員自己評価からも伺えた。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員の心得を作成している。新人研修の際には、SNSの使用を含む個人情報保護規程について説明をしたり、危機管理綱領にて虐待や羞恥心についても学ぶ機会がある。日々のミーティングの中でも事例を挙げて、保育の見直しにつなげている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 業務遂行度評価シートを用いて、職員は個人目標を設定するのに加え、項目に沿って自己評価を行う。同シートでは職員の各層に求める基準を明確にしており、見直しを持てるように工夫している。評価結果は本人に対して口頭や文書でフィードバックする仕組みである。職務分担表において、職員の役割を明確にしている。複数の役割を持つ職員について、それぞれのウェイトも明示している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 有給休暇は100%の取得をしている。消化率を本人と事務、主任で把握している。時間外労働のチェックも定期的に行っている。法人として、行事の際の製作物を減らすために、他園で作成した装飾などを使いまわすようにしたり、ICTの導入による事務の効率化に取り組んでいる。クラスリーダーを定め、クラス内で相談しやすい環境を作っている。また、副主任が分園、乳児、幼児の担当となっていることで問題点も把握しやすい。福利厚生として、職員からの要望によりHIPHOPやヨガを行っている。今回の職員自己評価では、有給休暇の取得、育児休暇の取りやすさ、職場の人間関係の良さなどを多くの職員が良い点として挙げており、働きやすい職場であることが伺える。10月には法人内各園対抗の運動会を開催し、職員が一致団結して大いに盛り上がる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 中期計画に人材育成計画を盛り込んでいる。業務遂行度評価シートは、保育士、栄養士、看護師それぞれに基準を定めている。同シートでは職員の各層に求める基準を明確にしており、見直しを持てるように工夫している。法人研修、姉妹園研修、園内研修、新人研修、外部研修など多くの研修を年間で計画している。三日月研修は、法人内の正規職員が一堂に集まり、危機管理などについて学ぶのと同時に交流を深める。聖華全大会では、非常勤職員を含む全職員が保育などについて学ぶ機会としている。今年度の法人研修では、見直しをした虐待マニュアルについて学んだ。新人職員は法人新人研修やマナー研修に参加する。姉妹園研修では、法人内他園の行事に参加し、良い点を自園に取り入れるようにしている。園内研修では、新人、1~3年目、リーダー担任、全職員など対象者を明確にして年間計画を策定している。外部研修は、年度途中で開催が決まったものに対しても参加できるようにしている。職員毎の研修参加履歴を把握して、必要に応じた研修に参加できるようにしている。日常の保育や業務の中で、個人のスピードに合わせて個別に指導を受ける仕組みがある。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 保育所保育指針や児童憲章の内容をミーティングで取り上げ、そこに立ち戻って保育を見直す機会を設けている。日々の保育の中で、子どもの意思や欲求に応えるように関わっている。園長、主任、副主任が保育指導に入り、職員の気になる言動があれば指導を行っている。また、職員同士でも注意し合える環境となっている。児童相談所や市役所の子ども家庭課と連携を図っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人のホームページにプライバシーポリシーを掲載している。重要事項説明書では、個人情報保護方針を掲載し、個人情報の利用について、保護者から同意書を提出してもらっている。個人情報の開示についても同方針に記載している。重要事項説明書は各家庭に配布するとともに、園内でも閲覧できるようにしている。職員には入職時に秘密情報の保持について説明をして誓約書を提出してもらい、実習生やボランティアに対してもオリエンテーションの際にしっかり説明している。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)大きな行事や給食参観後には保護者アンケートを行っている。出された意見は真摯に受け止め、改善できるところは見直している。今回の第三者評価において実施した保護者アンケートでは、保育園の総合的な感想として、回答者の9割以上の方が満足感を示されていた。今回出された意見や要望も、改善につなげていく意向である。日々の連絡帳からも、保護者の意見や要望を把握する他、日頃からコミュニケーションをしっかりとることで、話しやすい雰囲気を作っている。玄関横に事務所が有り、園長は保護者と目が合いやすい場所に座り、声を掛けてもらいやすいように工夫している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に相談・要望・苦情に関する窓口を明記している。受付担当者は園長、解決責任者は副理事長である。苦情解決の第三者委員を2名に委嘱し、園内に掲示している。苦情解決に関する規程を定め、苦情報告の記録を保管している。改善できる内容の場合は、園として、法人として改善策を考えて対応を行っている。また、保護者からのご意見に対ししっかりと話しを聞き、園としての考えが伝わるように配慮している。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)業務遂行度評価シートを使用し、定期的に自己評価を行っている。月案・週案には保育士の子どもへの配慮を記し、都度評価反省を行い、次の計画に反映させている。今回第三者評価を受審し、結果を保護者や地域に公表する。子育て支援に参加する地域の方にもアンケートを取り、結果の公表を行っている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)基本事項や手順を明確にするために、各種マニュアルを作成している。実務的なマニュアルは事務所に置き、いつでも確認ができるようにしている。保育室への掲示もある。また、新人研修ファイルに、日常の保育に必要な情報を項目毎に載せてあり、統一を図っている。ファイルは社外秘として職員一人ひとりに配布し、活用できるようにしている。毎年、項目毎に担当の職種がメインになり内容の見直しを行っている。法人内に園が多くある為、都内や県内、各市町村の最新の情報が、園長会や主任会を通じて得られる。得られた情報は、基本事項や手順の見直しに活用している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)園のホームページや市の入園案内にて、見学可能な旨を発信している。見学は、見学日を設定しているが平日だけでなく、土曜日の案内もできるようにしている。園長、主任が担当している。見学者用の保育園のしおりを渡しての説明だけでなく、子どもの活動の様子を見てもらうと共に、分園と見学時に見ることの出来ない行事を動画で紹介できるようにしている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園決定後に、説明会を実施している。入園のしおり(重要事項説明書)に沿って保育方針や保育園でのルール等を園長・主任が説明している。入園のしおりはカラーで写真を入れるなど、分かりやすいよう工夫している。説明の内容については保護者から同意書ももらっている。入園の面談の際に、保護者から聞き取りをし決められた書式に記入することで、職員間で周知することが出来るようにしている。アレルギーを持つ子どもに対しては栄養士が個別に聞き取り、状態を把握している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)保育理念は、「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する」である。心身の発達を図る、「丈夫な体」、「広い社会性」、「豊かな情操」、「確かな基礎能力」の4つの柱を基本方針としている。全体的な計画に、保育理念や保育方針、保育目標、発達過程を組み込んでいる。全体的な計画等は、事業計画に盛り込むほか、年度当初に園内に掲示することで保護者にも内容を伝えている。次年度の計画を作成するにあたっては、各クラスからの意見をまとめ、園長を中心に作成している。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月間、週毎のカリキュラムを作成している。子どもの日頃の様子を把握して、計画に反映している。毎日の状況は、クラス毎の日記に記録し把握している。子ども一人ひとりの発達の経過を、児童票に記録している。0・1・2歳児、特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画を作成している。3歳から5歳の発達に応じて、養護と教育の両面から連続した保育が行えるようなねらいや内容にしている。各年齢に応じた環境構成や遊びこめるコーナー作りを行っている。月毎、週毎に振り返り、評価反省を行っている。今年度から書類の簡素化に取り組んでおり、振り返りを重視したものに変更を行った。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 法人の玩具研究会が子どもの発達段階に即した玩具・環境の充実に取り組み、玩具の選定、手作り玩具の工夫ができています。昨年度から乳児保育を見直して、環境整備、玩具の選び方、一日の流れ、1人ひとりの関わりを検討した。年齢に応じた玩具が増えて、手作り玩具は姉妹園とアイデアを共有し取り入れている。幼児クラスは玩具に加えて、製作で廃材を自由に使えるように常備している。保育室に遊び・絵本のコーナーを設けて、幼児クラスは保育室の隣のホール・園庭も使い、好きな場所で好きな遊びができるようにしている。乳児クラスは2グループに分かれて過ごし、幼児クラスも一斉ではなく活動内容や子どもの様子で幾つかのグループをつくり、子どものペースに合わせて柔軟に対応している。専門講師による体育・英語・和太鼓の活動、就学前教育のワークもあり、多くの体験・経験から子どもの興味を広げて、自発的に活動できるように配慮している。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 近隣に自然豊かな公園が数か所あり、お散歩コースマップを作成して出掛けている。公園で拾い集めた落ち葉・どんぐり等で製作したり、園内で植物・野菜を育て観察している。移動動物園で動物に触れる機会も設けている。散歩中に地域の人と挨拶をしたり、行事に子育て中の親子、高齢者を招いて一緒に楽しむ交流がある。幼児は遠足で電車に乗ったり、お好み焼き等のクッキングは材料・味を子ども達が考えて、近くの店で買い物をする体験がある。年間行事は保護者も参加する遠足・夏祭り・運動会・発表会等の他に、季節毎に端午の節句・七夕・ハロウィン・七五三・クリスマス・お餅つき・節分・ひな祭りを開催している。行事に合わせて製作したり行事食を食べて、子どもたちが伝統・文化に興味を持てるように工夫している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 職員は新人研修で言葉のリフレーミングを学び、子どもとの関わりでポジティブな言葉掛けを心掛けている。ベビーマッサージの研修を受講する職員もあり、0歳児は保育士と子どもの関わりを大切に人間関係が育つよう配慮している。子ども同士の関係では、保育士が互いの話を受け止めて、子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じて代弁や援助を行っている。ごっこ遊び、ルールがある集団遊び、ドッチボール等を通して、物の貸し借りや順番・ルールを守ること等が身に付くように配慮している。3歳児クラスから当番活動があり、交代で役割を担っている。年齢別クラス編成だが、自由遊び・縦割り保育活動・行事等は異年齢児の交流がある。幼児の保育室は相互に行き来できる構造になっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもの保育は、クラスに保育士を加配して個別の指導計画を作成し、毎日の様子を記録している。担当保育士は子どもの進級に合わせて、一緒に担当クラスを持ち上げる。保護者と話し合いの場を設けて専門家の助言・指導を確認し、園でも同様に取り組めるよう努めている。さらに、市の児童発達支援センターによる巡回相談が年2～3回あり、専門家に直接相談して助言・指導を受けている。体幹を鍛える遊びを勧められて、体育指導の講師と相談して取り組んだり、保育室の隅にソファを置き、気持ちが落ち着く場所を整える等の対応をしている。障がい児保育の外部研修に参加し、書籍等の資料をそろえて園全体でサポートしている。		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)職員間の引き継ぎは、登降園簿、引き継ぎ用ノートを職員間で共有している。ノートは職員間の伝達事項、お迎えに来た保護者に伝えることを記入する。職員は出勤時に先ずノートを確認している。朝・夕は子ども達が慣れた環境で遊び込めるように、できるだけ合同保育時間を短くしようと保育士を基準より多くしている。夕方の延長保育も子どもの人数等を考慮しながら、19時頃までは乳児・幼児に分かれて家庭的な落ち着いた環境を設定している。午睡も子どもの生活リズム・体調等に個別に配慮している。年長児は3月までに午睡がない生活に移行するが、体育指導がある日は必ず午睡時間を設けている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)園と保護者の情報交換は、連絡帳と登降園時の会話で行っている。乳児クラスは連絡帳を双方が毎日記録し、子どもの様子を共有している。幼児クラスは伝達・相談などの必要な場合に記入している。夕方には各クラスがその日の様子を書いて掲示している。毎月、園だより、クラスだより、クラス毎のお知らせを発行している。クラスだよりは子どもの写真をたくさん掲載して、園での様子を保護者に分かりやすく伝えている。さらに、行事・食育等も撮影し、その日のうちに編集してタイムリーに園内掲示・ホームページで紹介している。保護者との話し合いは年2回個人面談、年数回保育参観・懇談会を開催し、随時相談に応じる体制もある。年長児の就学に向けて保育要録を小学校に持参して、直接引き継ぎを行っている。幼保小連携の一環で春に保育士が小学校を訪問し1年生の様子を見学する。夏は小学校の教諭が保育園の見学に訪れて交流している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)保健指導カリキュラムを園全体とクラス毎に作成し、子どもに向けた取り組み、保護者への情報発信を毎月実施している。子ども一人ひとりの健康記録は健康状態確認票・生育歴・身体記録・歯の記録等を作成し、健康状態を把握している。内科検診・歯科検診・身体測定の結果は、健康カードに記入して保護者に伝えている。子どもの健康管理に関する情報は、ほけんだよりを発行して保護者に周知している。登園時に子どもの状態を視診し、身だしなみ、保護者と子どもの接し方等も観察して、気になる時は園長に報告している。必要に応じて専門機関に連絡する。継続して様子や対応を記録しながら、保護者と定期的に個人面談を行う等の支援を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)子どもの体調不良・ケガ・アレルギー・感染症等の対応は、看護師が作成したマニュアルに手順を定めている。マニュアルに沿って対処すると共に、嘱託医・かかりつけ医への相談、保護者への連絡を行い、必要な場合は速やかに医療機関を受診している。職員は外部のアレルギー研修、救命講習等を受講して、感染症対策の内部研修も行っている。看護師はいないが、姉妹園の看護師の協力があり情報や助言を得ている。感染予防、咳・鼻水等の対応は、ほけんだより、クラスのお知らせで保護者にも注意を呼びかけている。感染症が発生した時は、園内に毎日の最新情報を掲示すると共に、病気についての解説も掲示・配布している。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防は子どもの様子を観察する午睡係を決めて、呼吸チェック表を用いて呼吸・姿勢・表情等を確認している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育活動は食育計画・カリキュラムを作成して、年齢に応じた内容で毎月実施している。野菜の栽培、野菜の皮むき等を通して食材に触れる体験があり、簡単な調理体験やクッキングを通して食材への興味を育てている。0・1歳児クラスは野菜を見て絵を描いたり、野菜の断面をスタンプにした製作等がある。食事の準備や食育活動で栄養士・調理員と子どもが関わる機会を設けている。また、箸の持ち方、配膳の仕方、食器の並べ方等を食事の場面でその都度伝えている。食育活動はおたより・お知らせを掲示・配布して保護者に伝えている。土曜日のおやつ以外は全て手作りのメニューで、旬の食材を取り入れたり、行事に合わせた特別メニューがあり食事を楽しむ工夫がある。アレルギーは原則は除去食を個別に提供している。専用トレイに名前・顔写真の食札を付けて、誤食がないように厨房と保育士が「受け渡し簿」で確認しながら配膳している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保健衛生マニュアルに基づき、室内外の環境を適切に保つよう管理している。エアコン・加湿空気清浄機等を稼働して室温・湿度を確認しながら調整し、清掃は掃除チェック表を用いて定期的に清掃・消毒を実施している。本園2階の乳児が遊ぶテラスはシェードを設置して、紫外線や熱中症対策を行っている。また、子どもたちが自分で片づける環境を整えている。ロッカーに名前と個々のイラストマークを表示し、上靴の置き場所もわかりやすく示し、玩具は種類毎にカゴ等に入れて子どもの手が届く棚に収納している。衛生管理ではうがい・手洗いを習慣づけて、手洗いの歌・手洗いチェッカーを用いた指導を実施している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 法人で危機管理対応要領を作成し、新人研修で学ぶことで周知している。事故簿を作成し、原因と対策を話し合うことで、事故防止対策に繋げている。園内だけでなく、園外保育先でのヒヤリハットをまとめ、会議等で職員間で周知している。外部講師を招いての危機管理研修に参加することで職員全体で共通理解をし、意識を高く持つことが出来る。不審者対策として玄関がオートロック式となっており、外部の方はインターフォンで名前を確認している。避難訓練の一環として、不審者から避難する訓練も行っている。園内にAEDを設置しており、緊急時に使用できるよう職員は研修を受けている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 災害に備え、役割分担やマニュアルを整備している。月1回以上、火災、地震、風水害、不審者を想定した避難訓練を行っている。消防署への通報訓練を年1回以上行うだけでなく、実際の訓練を見てもらい、指導を受けている。近隣の中学校や公園まで避難する訓練を行っている。園舎の立地条件から水害のマニュアルを作成し、備えている。利用者と職員の安否確認は、メールシステムを利用する旨を入園のしおりなどで周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育てニーズは、園長会や市からの情報を基に把握している。緊急、就労、リフレッシュ等の理由に応じ、一時的な保育を提供する一時預かり保育を実施している。また、「さくらんぼルーム」として、地域の子育て支援に取り組んでいる。専用の保育室を設け専属の職員を配置している。園庭開放やフロア開放、子育て支援サークル、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ、発育測定を行っている中で、子育てに関する相談を受け、助言を行っている。園からの情報だけでなく、地域の子育て支援の情報も伝えている。園庭開放やフロア開放に来てくれた子ども達と交流をしたり、園外保育として地域の方との関わりを大切にしている。</p>		